

一、經過

(1) 事業主側

特異ノ行動無シ

(2) 勞働者側

勞働者等ハ本月十四日爭議團本部ニ出席セスニテ  
秘カニ蕎麥屋ニ會見 應援団体日本大衆黨代表平  
田啓太郎ニ對スル委任解除及大衆黨脱党ヲ決議シ  
代表者ヲ派シテ平田ニ之ヲ通告シ次テ今日夕刻派  
轄深川西平野警察署 出張ニ工場主トノ會見轉旋  
方ヲ願出タルヲ以テ今業長ハ之レヲ容レテ其立會  
ノ下ニ勞資ヲ會見セシメタリ

③ 交渉狀況

右會見ニ於テ折衝ノ結果左記條件ニテ解決セリ

1. 職工全負復職セシム

但シ當初解雇シタル六名ハ復職ノ形式ニテ工場

内木材部建築部等ニ轉勤セシムル事

2. 休業中ノ日給ハ半額ヲ支給ス

3. 半期賞與ハ例年ノ半額程度ニテ支給ス

一、警察事故

勞働者ハ解決ト全時ニ爭議團ヲ解散シ本部ヲ閉鎖シ  
タルニ應援員天滿芳太郎外七名ハ立退ヲ拒ミ暴行ニ  
タルヲ以テ深川西平野警察署ニ檢束セリ

右及申(通)報候也